

試験区分 b～e

令和6年度（2024年度）
八王子市職員採用試験募集要項
《行政・デジタル・社会福祉・心理》
（経験者）

 八王子市



1 募集内容

職種	試験区分	採用 予定者数	受験資格	主な配属先
一般行政職	b 行政 (大卒程度)	30名程度	以下の要件を全て満たす方 ① 昭和40年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 (学歴要件なし) ② 職務経験が通算5年以上ある方(具体的な職務の指定はありません)(※)	全ての部署が配属対象になります
	c デジタル (大卒程度)	若干名	以下の要件を全て満たす方 ① 昭和40年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 (学歴要件なし) ② 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施している試験のうち、次頁の試験に合格している方 ③ デジタルに関する実務経験が通算5年以上ある方(※)	DXを推進する部署が中心の配属になります ※一般行政職として、人財育成等の観点から全ての部署が配属対象になります。
	d 社会福祉 (大卒程度)	5名程度	以下の要件を全て満たす方 ① 昭和40年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 (学歴要件なし) ② 社会福祉に関する実務経験が通算5年以上ある方(※)	福祉部・健康医療部・子ども家庭部・学校教育部 等 ※一般行政職として、人財育成等の観点から全ての部署が配属対象になります。
	e 心理 (大卒程度)	若干名	以下の要件を全て満たす方 ① 昭和40年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 (学歴要件なし) ② 公認心理師、臨床心理士、児童心理士の資格等を有する方 ③ 心理に関する実務経験が通算5年以上ある方(※)	d 社会福祉の配属先のうち、特に心理分野の知見が必要な部署が中心の配属になります ※一般行政職として、人財育成等の観点から全ての部署が配属対象になります。

(※)任用時の職層については、経験により考慮します。

【職務経験の算定について】

■算入対象期間 平成26年4月1日から令和6年11月30日まで

■継続勤務要件 原則として、同一企業・団体等において、継続して2年以上勤務

※アルバイト・パートタイム等も含みます。※産前産後・育児休業等以外の休職期間は、職務経験算入対象外とします。

※算入対象期間以外のものも含め、全ての職務経験を記入してください。

2 申込方法

 受験申込はインターネットで受付 ※ 申込・提出書類は第1次試験に含まれます。

申込方法	必要書類を添え、採用試験専用サイトのマイページで申込
受付期間	令和6年（2024年）12月1日（日）10：00から12月16日（月）13：00まで
提出物	書類はスキャン等し、PDF形式に変換したものを提出してください。 【c デジタル】 ○ <u>受験に必要な資格等の証明書類の写し</u> 【d 社会福祉】 ○ <u>下記の資格等をお持ちの方は、資格等の証明書類の写し</u> 【e 心理】 ○ <u>受験に必要な資格等の証明書類の写し</u>
URL	https://mypage.3010.i-webs.jp/hachioji-city2024/

試験区分	受験資格を満たす試験
c デジタル	独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施している試験で、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、システム監査技術者試験、情報処理安全確保支援士試験のいずれかの試験の合格者

試験区分	資格等の名称
d 社会福祉	社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士、児童心理司

3 試験の日程

受験申込から採用まで

申込・第1次試験

12月1日～12月16日

インターネットで申込

- ・書類提出
- *マイページにアップロード

- ・適性検査
(Web方式)

合格発表：12月27日予定

第2次試験

1月12日～1月15日

- ・グループワーク
- *市役所会議室等

合格発表：1月23日予定

第3次試験

1月30日～2月5日

- ・口述試験
- *市役所会議室等

合格発表：2月14日予定

名簿登載・採用

(原則)

令和7年4月
令和8年4月
令和9年4月

欠員状況等によっては採用日が前後する場合があります。希望する採用月以外で採用する場合は、本人と相談の上、決定します。



受験について

- 各試験の受験方法等詳細は、受験対象者に対し採用試験専用サイトで個別に通知します。
- 適性検査はWeb方式、専用サイトでの受験です。受験場所は任意ですが、ご自身で個人情報等の扱いに十分注意してください。また、できる限り安定した通信環境で受験してください。通信の不具合等による事故について、市は一切の責任を負いません。
- 第2次試験のグループワーク・最終試験の口述試験は、原則として八王子市役所本庁舎内会議室（東京都八王子市元本郷町三丁目24番1）で行います。詳細は受験対象者に通知します。



合格発表について

- 各試験の結果は、合否にかかわらず、当該試験受験者全員に採用試験専用サイトで通知します。また、結果発表の日から7日間、八王子市ホームページに合格者の受験番号を掲出します。
(URL : <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/contents/saiyou/index.html>)
- 最終合格者は、全試験の成績を総合的に判定し、決定します。

4 試験の方法

第1次試験（合格発表：12月27日（金）予定）

科目	概要	実施方法
書類審査	申込内容の審査	
適性検査	仕事への適応性等についての検査 【試験時間】15分程度	Web方式（採用試験専用サイトで受験） 実施期間：12月1日（日）10:00～12月16日（月）13:00 ※ 申込に必要な書類が全て提出された方のマイページに表示されます。申込期間内に受験をしてください。

第2次試験（合格発表：1月23日（木）予定）

科目	概要	実施方法
グループワーク	課題に対する集団作業（対面）	実施日：1月12日（日）から1月15日（水）の指定する日時 会場：八王子市役所内会議室等

第3次試験（合格発表：2月14日（金）予定）

科目	概要	実施方法
口述試験	個別面接による試験	実施日：1月30日（木）～2月5日（水）の指定する日時 会場：八王子市役所内会議室等

5 受験にあたっての注意事項



注意事項

- 原則として、申込期間が重複する他の試験区分及び行政実務経験者試験について、複数の試験区分への申込みや、申込後の試験区分の変更はできません。
- 車椅子による来場等を希望される場合は、申込み時に職員課人財育成担当までご連絡ください。
- 試験内容に関して、記載してあること以外はお答えできません。
- 申込・受験に係る通信料等は受験者の負担となります。また、通信の不具合等による事故について、市は一切の責任を負いません。
- 様々な事情により、試験日程や試験内容が変更となる場合があります。変更となった場合は、該当者に通知します。
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第六十条から六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者



その他

- この試験において市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。なお、申込書記載事項に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失う場合があります。
- 日程変更等の重要なお知らせは、採用試験専用サイト及び八王子市ホームページに掲載します。
- 八王子市職員採用試験は、市民の皆さんの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いします。

6 採用方法・採用時期、初任給について



採用方法及び採用時期

- 最終合格者を高得点順に採用候補者名簿に登載し、採用の必要が生じたときに、順に採用します。
- 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載から3年間です。
- 採用時期は受験申込時に採用希望年度を選択してください。令和6年度採用試験においては以下から選択が可能です。

令和7年（2025年）4月

令和8年（2026年）4月

令和9年（2027年）4月

ただし、欠員状況等によっては採用日が前後する場合があります。
希望する採用月以外で採用する場合は、本人と相談の上、決定します。



初任給

初任給は、各人の卒業時年齢及び学歴・職歴等によって算出されます。

例) 大学4卒・職務経験10年・採用時32歳の場合（主任級で任用のとき）月額 276,320円～314,300円

大学4卒・職務経験15年・採用時37歳の場合（主査級で任用のとき）月額 327,870円～385,710円

※各職層の「標準職務遂行能力」については、本市「人財育成基本方針」の「別表」で確認いただけます。

令和6年（2024年）4月1日現在の給料月額に地域手当（15%）を加えたものです。

- この初任給は、目安であり、採用時の給料を約束するものではありません。
- 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。
- 通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当、退職手当等の手当制度があります。

問合せ先 八王子市 総務部 職員課 人財育成担当

〒192-8501東京都八王子市元本郷町3-24-1 <電話> 042-620-7254 <E-mail> saiyo@city.hachioji.tokyo.jp